

2006.03.14：平成18年度 予算等審査特別委員会（第10日目）

「第16号議案平成18年度仙台市一般会計予算、第1条歳入歳出予算中、歳出第8款消防費外について」

池田友信委員

私の持ち時間が少ないものですから簡潔に質問をいたしますが、御答弁はしっかりよろしくお願いいたします。

宮城県沖地震の再来を考えますと、消防力の大半を投入しなければならないという状況になります石油タンクの火災、その原因であります石油タンクのスロッシング対策につきまして、昨年、第3回定例会において取り上げて質問しましたが、市長は早速決断されまして、早期に改善に向けた国への働きかけをするという答弁をいただきましたが、その後どのようなようになったかお伺いします。

予防課長

石油タンクの改修に係る財政的支援といたしまして、経済産業省所管の財政投融资が活用可能である旨を、昨年、第3回定例会の時点において確認していたことから、その後、引き続き同省及び日本政策投資銀行に市長から直接働きかけを行うとともに、事務レベルで連絡調整を行ってきたところです。また、石油タンクの改修に係る技術的支援を総務省消防庁に要請し、同庁及び危険物保安技術協会から改修工事に必要な技術資料の提供や個別タンクの事前評価をいただいております。

池田友信委員

地元の対象事業者に対する働きかけはどのようにされましたか。

予防課長

消防法に基づくスロッシング対策の対象事業所は本市においては1事業所のみであり、早期改修について市長から事業所長へ直接働きかけを行うとともに、国による支援内容をお示しするなどして、必要な指導助言を行ってきたところでございます。

池田友信委員

1事業所ではありますが、私の事前の質問の中でもあったように対象とするタンクが11基あったと思うんですけれども、その辺の改善計画についてはどのようなになっておりますか。

予防課長

御指摘のとおり改修タンク総数11基ございますが、危険物を抜き取って開放している工事可能なタンクは現在1基でございます。当該タンクにつきましては、事前の段階で改修計画はございませんでしたが、昨年、第3回定例会後に対象事業所において前向きに御検討いただき、今回の開放期間中において工期的に実施可能な事項について先行的に改修工事が行われることとなりました。また、その他のタンクにつきましても、今回の働きかけを契機といたしまして事業所において改修計画の検討が鋭意行われております。

池田友信委員

私もいろいろ聞きますと、要するにタンクが空にならないと改修にならないということで、11基のうちの1基が今現在空になっているから、その中で改修を前倒しでやると。そして、今後もそんな形でやるという方向で進められるということで受けとめてよろしいですね。この辺はやはり市長の決断に対して対策行動がされたものと敬意を表したいと思いますが、スロッシング対策について、市長として今後の取り組み方、あるいは方針、認識について御見解をお伺いします。

市長

昨年の第3回定例会での委員からの貴重な御指摘、御示唆を受けまして、早速スロッシング対策に係る早期改修促進につきまして、仙台港の対象事業所のほか、経済産業省資源エネルギー庁の関係部局、あるいは消防庁などへの直接の働きかけを私自身から行いました結果、先ほど来消防局の方から御説明しているような、本市のコンビナート地区におけるスロッシング対策が加速されたものというふうには認識しております。

今後の方針としましては、委員御案内のように消防法における平成29年度末までの経過期間というのがございますけれども、この経過期間を待つことなくできるだけ早く、石油タンクの開放のローテーションに合わせて前倒しで逐次改修が行われるように、関係方面に私から働きかけを行ってまいりたいと思います。昨年の秋に委員から御指摘を受けました後、仙台港の視察に参りまして、当該タンクの状況などについても直接、新日石の方から説明を受けております。その際、私からも今後の協力について強く要請をしたところでございます。

池田友信委員

市民は、出初式ですばらしい消防の消防力を皆さん見て大変頼もしいという状況に思っているのは、市民の方々が、あの消防力を受けて災害のときは対応してくれるものと期待をしているわけであります。しかし、火災がこのタンク火災になって大半がそちらに行き、「あの期待した消防力がどこに行ったんだ」というふうな感じにならないためにも、民間であります、タンクの整備というものは、やはり市民を思えば早く改善するようにこれからはぜひひとつ鋭意努力いただきたいと思います。

それでは、次に津波の問題についてお伺いいたしますが、平成18年度に津波の避難の標識の整備を行うことになっておりますが、避難についてどのように考えておられますか。

防災安全部参事兼防災安全課長

津波からの避難につきましては、本市では、津波情報伝達システム等によりまして対象地区にいる市民に津波予報等を伝達し、第一波が到達する前に津波警戒区域の外に避難していただくことを基本として考えているところでございます。

池田友信委員

その避難所の指定についてはどのように考えておりますか。

防災安全部参事兼防災安全課長

津波からの避難に関する避難所の指定についてでございますけれども、昨年9月に施行されました特別措置法を受けまして、本市におきましても国の基本計画などに基づく推進計画を平成18年度中に策定する必要がございますので、この計画において津波からの円滑な避難に関する事項を盛り込むこととしており、避難に関する推進計画を策定していく中で、避難経路や既存の避難所以外のいわゆる避難ビル等も含めて検討してまいりたいと考えているところでございます。

池田友信委員

確認したいんですけれども、標識というのは、避難をするためにはこちらに逃げてくださいという標識なのか、どういう標識をつくるんですか。その標識の掲示の場所と中身をお聞きします。

防災安全部参事兼防災安全課長

来年度考えている津波の標識でございますけれども、現在は、津波警戒区域を

市民の方々に周知する目的で、津波警戒区域図を津波警戒区域の中に設置してまいりたいと考えているところでございます。

池田友信委員

中に先に設置して、その避難の方向などということは明示されないんですか。

防災安全部参事兼防災安全課長

まず避難経路といいますか、津波警戒区域をまず示してから、その後の検討に入ってくるかと考えてございます。

池田友信委員

それでは、その辺についてはまた後ほど質問しますが、平成17年度に津波の河川の遡上のシミュレーションを行ったということですが、その結果はどのようなになっているんですか。

防災安全部参事兼防災安全課長

現在、平成15年の十勝沖地震における津波河川遡上の実態を再現した手法を用いまして、七北田川、名取川についてのシミュレーション解析の作業を進めておりまして、その結果につきましては今月にまとまると考えておりますので、この計画につきましてはホームページなど公表するとともに、本市の津波対策全般に反映してまいりたいと考えているところでございます。

池田友信委員

じゃあその津波の遡上についての十勝沖地震の問題のシミュレーションの結果はまだ反映されていないと、こういうことでよろしいんですね。十勝沖地震から大分たっておりますけれども、シミュレーションのシステムなりそういう投入というのが期間がかかるのかとも思うんですけれども、その対策としては余り芳しくないと思うんですが。

次に質問しますが、平成17年度に津波の警報システムの増設を、何カ所、どこに考えられておりますか。

防災安全部参事兼防災安全課長

津波情報伝達システムの増設箇所でございますけれども、平成16年に宮城県が実施されました宮城県沖地震第3次被害想定によりますと、本市が設定しております津波警戒区域よりも上流まで津波が河川を遡上するということがされておりましたので、これらの河川事業を対象に屋外拡声装置を増設することと

しまして、宮城野区福田町2丁目付近を含めまして、七北田川、名取川の11カ所を増設工事を行ったところでございます。

池田友信委員

これは警戒区域を見直すべきであり、それから警報装置を増設すべきだと前の議会の中で質問させていただきましたが、検討されて11カ所ふやしていただいたということについては、大変前進したと思うんですけども、問題は、そういった必要を認めていただき、増設をした以上は、津波の警戒区域の見直しというのをあわせてやるべきだと思うんですが、その辺についてはどういうふうに考えていますか。

防災安全部参事兼防災安全課長

津波の警戒区域の見直しでございますけれども、先ほど御答弁申し上げましたように推進計画を策定することとなっておりますので、その中で国の基本計画を参考としながら必要に応じまして見直しは検討してまいりたいと考えているところでございます。

池田友信委員

ぜひこの見直しをすると同時に、河川を遡上する津波の問題を考えますと、現状の地図、前に当局からも出されている地図には、七北田川の左岸側、要するに港に向かって、海に向かって左側だけ警戒区域になって、右岸は全然警戒区域になっていないと。これは今現在シミュレーションをやっていると言っていますが、やはり津波の遡上ということを考えたら、当然両岸が考えなければならない状況であります。ぜひそういう意味で、見直しをするということでありますから、そういうところも含めて、そしてなおかつ、川を上っていけば抵抗力がないんですから、どんどん上に行けば行くほど津波というのは高くなりますので、そういう意味では津波をもろに受ける梅田川と七北田川の合流地点、この辺に今回警報器を設置されるわけでありますけれども、ぜひその部分に対する護岸の強化と、あわせて警戒区域として指定をされて、そしてその地域の方々と一体となって津波に対する対処の仕方をこれから考えなければならない。したがって、警戒区域に入れるか入れないかということが大変重要でありますから、警戒区域の設定、避難の経路、標識の掲示の3セットを早急にお願いしたいと思います。

次に、防災センターについてお伺いしたいと思います。防災意識の高揚を図るために防災に関する普及啓発と進め方をどうするかについてお伺いします。

防災安全部参事兼防災安全課長

宮城県沖地震に対する減災対策といたしまして、自助・共助体制の確立が急務であると考えまして、市政出前講座や地域の防災訓練などによりまして普及啓発に努めてまいったところでございます。地域の自主防災組織の育成にも力を注いでまいりましたけれども、これから力を注いでまいりたいと考えているところでございます。

池田友信委員

自主防災組織をつくっていますが、そのレベルの問題も含めて、これから育成をする意味においても、地域の防災対応力の向上のためにも、そういう方々に集団的に、そしてレベルを上げるための防災センターが必要だと思うんですが、いかがですか。

危機管理監

防災センターにつきましては従前からその必要性を認識しておりますことから、これまでもほかの都市の防災センターの調査を行いまして、その調査の結果に基づきまして、施設の機能とか防災学習のあり方とか、それからコスト面の課題など、総合的にその検討を進めているところでございますけれども、まだ本市としまして整備計画の段階には至っていないという現状でございます。

池田友信委員

整備段階に至っていないというんじゃなくて、防災センターを建設しようかという構想の段階に入っていないといった方が正解じゃないですか。

時間がないので直に市長にお伺いしますが、現在、政令指定都市の中で私は仙台市の消防力というのは劣っていないと思うんです。レベルは結構高い。しかし、地域の防災意識、対応力ということについての訓練とかレベルとかというものは、他の政令都市の比較の地域状況から見ますと、特に防災センターの持っている都市と比較したら、私は非常におくれていると言わざるを得ないのが実態じゃないかと思えます。消防の皆さんは、県の消防学校で高度な技術とかいろんな訓練をされ、対応力を増しています。しかし一般市民の方は、これからの大規模災害に対して、どんな対応で、どういう組織力をもって、どういう伝達の仕方で行っていくのかという組織訓練がされていないんです。出前はやっていますけれども、ほとんど消火器で対応したり、そういう部分であります。しかし、神戸の地震を反省すると同時に、これはもう組織的に地域的に、本当に効率的にやらなければならない。そういう意味では、消防の防災センターをつくって、市民の訓練、レベルアップはぜひ必要だと思うんです。政令都

市でありながら防災センターを持っていないというのは仙台だけです。あと川崎がありますけれども、ほとんどはもう県か市が持っているんです。そういうことで公助していますから、それに対する防災センターの建設の計画にこれから取り組むべきだと思っておりますが、市長の御見解をお伺いします。

市長

防災センターに係る認識でございますが、これは必要であるという認識を私は持っております。阪神・淡路大震災におきましても、発災直後の救助救出など地域の方が果たされた役割というのは大変大きかったわけでございます。市民の自助、共助の意識の醸成に努めてまいる必要性、重要性は非常に高いわけでございます。したがって、体験を通じて防災に関する知識ですとか災害時の的確な行動をふだんから身につけていただくこと、市民の皆様御自身の防災力を高める場として有効な施設であると認識しております。その設置に当たってはいろいろな課題をクリアしなければなりません。施設の規模ですとか立地条件ですとか、当然、その機能、ソフト・ハード両面から吟味しなければなりませんし、コスト面の問題ももちろんございます。いずれにしましても、この防災センターの整備について現在進めております検討を急ぎ、できるだけ早く結論を出したいと思っております。